

令和6年度第3回町史編さん委員会

(事務局)

ただいまより令和6年第3回洞爺湖町史編さん委員会を開催いたします。本日は委員8名中、6名の参加でございます。開催に当たりまして、委員長から挨拶をいただきます。

(委員長)

皆様、秋晴れで暖かい貴重な一日であります。お集まりいただきましてありがとうございます。今回は委託業者の方に来ていただき、本の装幀の大枠を決定しました。今日は町史の構成案について、全8編からなる内容のたたき台を用意していただいておりますので、皆様から忌憚なくご意見をいただきたいと思っております。

それでは早速議事に入ってまいります。事務局の方から詳細について説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、議事の第1号洞爺湖町史の構成案についてご説明させていただきます。町史全体をどのような流れで作るか、さらには取り上げる内容をどうするか、どこに重点を置くかによって町史の出来上がりが大きく変わってまいります。この構成案は、委託業者と事務局で実務的に協議を行ってまとめたものでございます。ただし、この案はまだたたき台としてご理解いただきたいと思っております。委員の皆様からご意見をいただき、さらに委託業者とも協議を重ねながら構成案を確定させていきたいと思っております。その構成案が確定しましたら、委託業者の方では執筆者と詳細の打ち合わせをして具体的に執筆作業を進めていくという形になります。

では内容を説明させていただきます。構成案の表の左側をご覧ください。一番上に口絵と記載してございます。ここは最初に様々な写真を掲載し町の全体を紹介するもので、16ページ程度を予定してございます。その次に第1編から第8編まで区分しております。構成としましては、第1編「自然と風土」、第2編「合併前史」、第3編「新町の行政と議会」、第4編「二つのユネスコ遺産」、第5編「産業」、第6編「福祉と地域作り・交流」、第7編「生活環境」、第8編「教育と文化」としてあります。参考までに、伊達市の構成案を配布していますが、こちらはたたき台の構成案をさらに固めた内容になっています。伊達市の構成案について簡単に説明させていただきます。まず初めに第1編「自然と風土」、第2編「伊達地域の歴史」、第3編「行政」、第4編「産業と経済」、第5編「厚生」、第6編「生活環境」、第7編「教育と文化」、最後に

令和6年度第3回町史編さん委員会

資料編となっており、7編+資料編の合計8編の構成です。伊達市と当町の大きな違いは、当町は合併前史で編を一つ作っており、洞爺と虻田の歴史をそれぞれまとめる考えです。もう一点が、当町には洞爺湖有珠山世界ジオパーク、世界遺産の入江・高砂貝塚があります。二つともユネスコのプログラムでありますので、合わせて第4編二つのユネスコ遺産と編立てしています。さらに伊達市では資料編が本文の中に入っています。当町でも、当初は本文中に資料編を組み込み、資料編を含めて1冊での発行と考えていましたが、今回の提案に資料編は入れておらず、現在事務局では別冊での発行を考えています。資料編では旧虻田町および旧洞爺村の開基まで遡った年表と資料を作成する予定ですが、“古い年表や資料については古い町村史を見てください”との記載は難しいのではと考えています。1冊の中で始まりから現在まで網羅した方がよりサービスの良いのではと考えがあり、さらに様々なデータを掲載したいと考えてございます。そうすると相当なボリュームになり、1冊にまとめるとなると本文のページをさいてしまいますので、本文ページを確保するためにも、別冊としたいと考えているところでございます。この別冊化の仕様や予算は今後詰めていく予定でございます。また本文のページがある程度はつきりした時点で、本当に別冊とするのか、合冊で間に合うかどうかなども再度検討していきたいと思っております。

次に各編や章の内容、予定ページ数を説明させていただきます。

まず第1編の「自然と風土」でございます。序章の町の概要から、第3章の動植物まではコンパクトにまとめていきたいと考えております。第4章に環境保護と記載しています。これにつきましては近年顕著な地球温暖化と思われる様々な気象変動、生物多様性、外来種のウチダザリガニ、エゾシカなどについて、洞爺湖町における現状や対策について記述していきたいと思っております。また、一般的には自然と風土の中に地名が入るのですが、当町の地名の由来につきましてはアイヌ語由来がほとんどでございまして、旧町村史に詳しく記述しております。そのためここでは省略しようと考えているところでございます。さらに令和3年には、洞爺湖町のアイヌ語地名マップが洞爺湖町教育委員会の方で作成されておりますので、地名については省略しようと思えます。伊達市の方は自然と風土で84ページを予定していますが、当町は今のところ34ページ程度と考えております。

次に第2編の「合併前史」です。当初は旧町村史発行以降につきましてまとめる予定でしたが、この1冊で町の概略がわかるように旧市町村史以前も含めることといたしました。第1章の明治以前の洞爺湖町域の第1節先史時代は概要とし、詳しいもの

令和6年度第3回町史編さん委員会

は第4編「二つのユネスコ遺産」の中で、縄文時代等を扱う予定にしております。また第2節の「アイヌ文化」につきましても、第8編「教育文化」のところで詳しく記述する予定でありますので、全体として16ページ程度を今予定しております。第2章の旧虻田町、第3章の旧洞爺村は、当初予定していませんでした旧町村史以前の明治、大正から昭和40年代までの概要も記述したいと思っております。当初は旧洞爺村史、旧虻田町史の発行後から合併までと考えていましたが、それ以前の概略的も盛り込んだ方が良いのではということでこの形にしたいと思っております。それぞれ46ページを予定しておりますが、これだけ盛り込むとなるとポイントを絞り込むことも考えられますので、しっかりと調整していきたいと思っております。

次に第3編の「新町の行政と議会」でございます。第1章の合併重点項目です。で、背景や合併協議会、新町建設計画など14ページを予定しております。第2章の各種計画につきましては、計画概要版をもとに要約して記述します。合併10年、20年の検証と記載しておりますが、今のところ行政として今後検証作業があるかどうかはまだはっきりしませんので、取り上げ方の検討が必要だと考えてございます。これも同じく14ページを予定しております。第3章のG8サミットでございます。これも重点項目となります。国、道の動き、さらに町民推進会議の活動を中心にまとめたいと考えており、10ページを予定しております。第4章の財政健全化は、決算、基金等は資料編に組み入れることを検討しております。財政の健全化の背景、計画、実行、脱却について詳しく記述したいと考えており、8ページを予定しております。第5章の町議会につきましては、議会体制の変遷、議会活動の内容について記述する予定でございます。町長選挙などを含めた選挙結果は資料編で扱う予定で、4ページを予定しております。

次に第4編「二つのユネスコ遺産」です。当初は別々の編で扱うことを考えておりましたが、どちらもユネスコプログラムの認定登録を受けていること、また当町にとって世界の冠が付く貴重な財産ということから、合わせて一つの編を組むことといたしました。第1章のジオパーク、第2章の入江貝塚・高砂貝塚ともに重点項目として、それぞれ16ページを予定しています。

次に第5編「産業」でございます。第1章の農林業につきましては、農林業に係る概要の他、重点項目としてクリーン農業について詳しく記述したいと考えており、24ページを予定しております。第2章の水産業でございます。漁業、水産加工について概要を記述していきたいと思っております。重点項目としてホタテ養殖の歴史、現状、

令和6年度第3回町史編さん委員会

課題等について詳しく記述する予定で、20ページを予定してございます。第3章の商工業につきましては、重点項目である二つの道の駅、水の駅を中心に地場製品の流通や商工業者の現状についてまとめてまいります。14ページを予定してございます。第4章観光では、様々なイベントや観光施設のほか洞爺湖観光を取り巻く状況について記述してまいります。洞爺湖観光の大きなイベントに育ったマンガアニメフェスタにつきましては、重点項目として詳しく取り扱いたいと考えており、24ページを予定しております。

次に第6編「福祉と地域作り・交流」でございませう。ここは幅広い分野にまたがりますので、このまとめりで本当に良いのか不安なところですが、今後更なる検討を進めていきたいと思っております。まず第1章の福祉医療公衆衛生では、重点項目の新型コロナウイルスを中心にまとめたいと考えており、18ページを予定しております。第2章の社会保障、第3章の子育て支援、第4章の高齢者支援につきましては、制度の変遷や、町の現状などを記述してまいります。それぞれ4ページから8ページを予定しております。第5章の地域振興につきましては、自治会活動、地域おこし協力隊を中心にまとめますので、6ページを予定してございませう。第6章の国際交流・国内交流は、英国青年の受け入れ、姉妹町および市友好都市について記述してまいります。8ページを予定してございませう。

第7編「生活環境」でございませう。第1章の都市計画から第2章の住宅・上下水道、第3章の環境、第4章の湖沼、第5章の公園緑化、第6章の道路河川、第7章の運輸通信、第8章の警察消防防犯につきましては、概要の記述ということを考えており、それぞれ6ページを予定しております。この中で第4章の湖沼につきましては、他の町にはあまりないのですが当町では入れさせていただきました。洞爺湖を抱える町として章立てするのがいいのではということで、洞爺湖における環境の諸課題について記述をしていこうと考えております。これにつきましては第1編第4章の環境と重複する部分もあるかと思いますが、しっかりと調整していきたいと考えています。次に第9章の防災です。これは重点項目として詳しく記述しようと思っております。有珠山噴火につきましては、昭和に発行した物語虻田町史でも77年噴火について取り上げてございませうし、その後2000年噴火のときにも別巻として2000年有珠山噴火その記録と教訓を発行してございませう。今回はこれまでの噴火災害の概要をまとめるとともに防災マップ、地域防災計画、防災訓練、防災協定などを中心に、現状と将来を見据えた内容にしていきたいと考えております。また噴火以外の様々な災害もまとめていきたいということで、全24ページを予定してございませう。

令和6年度第3回町史編さん委員会

次に第8編「教育と文化」でございます。第1章の学校教育では、教育委員会制度の変更や教育の現状、学校の統廃合、その現状および今後の動きを記述していきたいと思っております。また、給食センターなどにつきましても記述しますので、20ページを予定してございます。第2章の社会教育では、文化・スポーツに関わる各施設や団体活動の現状を中心に記述します。10ページを予定してございます。第3章はアイヌ文化振興を重点項目として章立てしています。アイヌの歴史を概略的にまとめながら、アイヌ民族の生活や文化について、現状とその振興策についてアイヌ政策振興計画を中心にまとめていこうと考えていますので、18ページを予定しております。第4章の文化芸術でございます。ここでは重点項目としてビエンナーレを挙げております。洞爺湖芸術館と合わせて記述していきたいと思っております。また町内の伝統芸能、文化財等についても記述してまいりますので、14ページを予定してございます。第5章の宗教につきましては、旧町村史で詳しく記述されております。そのため今回は概略的な記述を考えておりますので、6ページを予定してございます。

以上が構成案の概要でございます。本日の皆さんの意見を参考に更に詰めた内容としていきたいと思っております。また執筆内容によっては変更も随時必要だろうと思っております。特に各章のページ数につきましては、執筆が進むにつれて増減するだろうと思っておりますので、今回のたたき台に対する皆さんの意見をよろしくお願ひしたいと思っております。

(委員長)

簡潔にご説明いただきましたが、ある程度ここで皆さまからご意見を賜った上で方向性を決めないと、執筆に進みづらいかと思うので、この編と章を見ていただいて、皆様から何か編として抜けている言葉や、章として抜けている項目はないか、重複しそうなものなどございましたら、ご意見を賜りたいと思っております。

まず初めに決めておきたいのは、本編と資料編を一冊にするか、あるいは事務局から提案があった別冊で資料編を設けるかどうかを決めていきたいと思っております。

(C委員)

これで良いと思っております。今何か足りないものがないかどうかはわからないので。

(委員長)

皆様の視点から見て変だと思うことがあれば忌憚なく言っていただき、違和感など

令和6年度第3回町史編さん委員会

がなければそのまま構わないと思います。

(C委員)

G委員どうですか。

(G委員)

まず、構成の部分で資料編を分けるという提案は、私個人的にはその方が良いと思います。資料編をつけてしまうとどうしてもページ数が増えてしまいますし、資料編と本編を分けているものも以前から作られていますからその方が良いかと。また、合併前史と合併後の新町という章立はすごくわかりやすく良いという感想を持ちました。具体的な中身については少し気になるところもありますが、これから詳細を決める際に議論すると思うので、今回の会議であえて言う必要もないと思います。比較としていただいた伊達市の資料を見ると、相当なボリュームで作られていると思いましたし、それと比べたらある程度簡略した内容で読みやすいような構成案では提案されていると思いました。よろしいかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。B委員どうでしょうか。

(B委員)

伊達市の資料を見ると、資料編は40ページほどになっていますが、当町の場合はおおよそどれくらいのページ数になるのでしょうか。

(事務局)

物語虻田町史で行政編、資料編を発行していて、そのときの資料編が200ページ近いので、これを今回も同じように年表や資料を本文中に入れようとする、かなり簡略しなければいけません。ですが、これだけ詳しく作られたものをあまり簡略もしたくないし、さらに“これ以前のことについては前回発行されたものを見てください”という書き方をするのも失礼だと思うので、資料編の中で昔から全体を見れるようにした方が良いでしょう考えます。また、前回の資料編に載っていないデータもあり、それを入れるとするとA4判にしても資料編だけで150～200ページになるのではないかと。なので別冊にする場合は、洞爺村史のような一つの箱に2冊をパッケージする分け方になるかと思います。ただこれは今回の契約には入っていません。契約では本文中に資料編を作ることになっていますので、分けるとなれば別途予算立

令和6年度第3回町史編さん委員会

てなども今後考えなければなりません。ですが資料編は専門家でなくても事務局で作れるのではと考えていて、そうすると製作費は安く済みますし、その分委託業者には本文に力を注いでほしいと思っています。

(G委員)

ちなみに、前回作ったときは洞爺湖町の出来事の他に、国内的な大きなニュースや世界的なニュースなど、比較する出来事も入れていましたが、今回はどのように作るのですか。

(事務局)

洞爺湖町や道内外、国、世界の主な出来事をまとめて、前回の形を踏襲して作ることを考えています。

(B委員)

そういうことであれば別冊で良いと思います。もし伊達市が40ページで当町が20ページになるのなら合冊で考えていたんでしょうけど、今回はこれで結構だと思います。

(委員長)

A委員どうでしょうか。

(A委員)

私は別冊で全く差し支えないと思います。また、内容の分野ごとに編と章に分けていただきましたが、これに対しての委員会の意見はどのような形で反映されるのでしょうか。専門家がまとめたものに意見を言うのか、ある程度この構成案を尊重してまとめてもらうのか。

(委員長)

今回の会議では、まずこの8編のタイトルに分かれている項目で書き進めて良いかどうか、何か抜けてるものがないか皆様に確認をしていただくというところです。専門的に記述されることはむしろ専門家の方がよく調べていると思うので、今まであった出来事についてちゃんと組み込まれてるか組み込まれてないかを簡単に確認するという形で良いかと思います。

令和6年度第3回町史編さん委員会

(A委員)

我々が意見を出せるのは最終的な段階のときだけなのか、どの段階から意見が図られるのでしょうか。

(委員長)

この段階では何か足りないものがないかなど、気になったことがあれば言うておいたほうが良いと思います。それが全体の中でバランスよく盛り込まれるかどうかは別ですが。

(A委員)

では、ある程度意見を述べられるということで、後々協議していけばよさそうですね。私の専門分野が関連するものもあったので、いつお話しすればいいかどうか気になっていました。

(委員長)

実際にまた記述が始まると、500ページを1人で全部読んでいくのは大変ですから、皆様の担当の部分を分けて読み込んでいただきながら、内容に史実との違いや違和感がないかどうかを確認する作業があります。その際に書き直しなどの要請はできるので、我々の意見を申し上げるチャンスはあります。

F委員どうでしょうか。

(F委員)

私も資料編は別冊で作る方が良いと思います。ただ、昭和51年より前の部分についてもある程度載せて、昭和51年以降の部分は詳細に載せる形になるんですね。

(事務局)

以前皆様にご説明したときは、前回の町史、村史の後を中心に記述することをイメージしていましたが、今回委託業者との話し合いで、それ以前についても概略的に載せたらどうでしょうかとお話をいただきまして、載せれるなら載せるとしました。ただページ数が限られていますので、今回皆様に了解いただければ資料編は別冊にして、その分本文にボリュームを増やせるので、そこで明治の初めぐらいから昭和51年くらいまで取り上げられたらと思います。ですがこの部分は今のところ46ページで考えていますので、ページが足りるのかも検討しなければならないですし、足

令和6年度第3回町史編さん委員会

りなければ他の方を少し削るなどの対応も考えることになると思います。

(F委員)

足りない分は2～3ページにまとめるなどにして、資料の方は詳細に記述するということですね。

(委員長)

資料編は別冊で設けるということで皆様のご意見が一致してると思いますので、それでいいかと思います。

私自身も、昭和51年以前の部分も改めて書くのかと思いました。ですが、当初皆様とお話した、手に取りやすい大きさにすること、写真を多く掲載できると良いということ、読みやすさ、理解のしやすさを最優先に考えるということ踏まえると、読んでいる人が合併前はどうか気になるだろうと思ひまして、全体を通して洞爺湖町を知りたい人はこの1冊読めばほとんどを知ることができるという形にした方が、よりよい記録になるのではと思っております。例えば、日本ができてからの歴史を編さんするとなったとき、その1冊を読むと日本という国の成り立ちが何となくわかるようなものの方がわかりやすいと思います。そして、洞爺湖町って何だろうと思ったとき、そういったものになってる方がいいなと思ひ、全体のページ数が増えているわけではないのでいいのではと感じました。

それと、噴火については生活や産業などの全てに結びつくものですので、約25～40年の間に必ず起きる噴火とどう向き合ってきたのかということはどこかで必ず語られます。ですが、それを産業の部分で記述するのか、まち作りの部分で記述するのかなど、それを整理しないと重複する項目も出せないと思います。もちろん温泉という良いものを生み出してるので悪さばかりではありませんが、ここで住む以上には向き合わなければいけない宿命的な課題を、今までどう乗り越えてきて、どうやって最小限にリスクを抑えていくのかということとはとても大事な項目だと思ひました。

あとは大体網羅されているのではないかと思ひて、特に赤字で記載されているところがクローズアップされて、洞爺湖町ならではのことが盛り込まれていると思ひますので、ページ数が少なくても内容の検討にエネルギーのいるところだと感じました。あと、第7編はインフラ的なものですから、やってきたことを記述していけば良い気がしますが、第6編の内容は多岐にわたっていますので、この組み方でいいのかどうか吟味が必要なと思ひます。

令和6年度第3回町史編さん委員会

全体を通して編や章の構成については、皆様と同じような意見なので当面はこの編と章でスタートしてもらおうということで、異論はないと思います。皆様の意見につきましては、とりあえずこの編と章を進めて、資料編は別冊にするということによりよろしくお願いしたいと思います。

では次に、執筆要領案について事務局の方から説明をいただきたいと思います。

(事務局)

それでは議事の第2号、洞爺湖町史執筆要領案でございます。この執筆要領につきましては、文章を書く際の統一したルールを定めるものでございまして、他の自治体史においても、執筆業者に委託している場合はほぼ同様の内容になっていると思っております。

簡単に説明させていただきます。最初の1「趣旨」は省略させていただきます。2「執筆にあたっての基本的事項」、3の「体裁」につきましては、洞爺湖町の編さん方針に則ったものでございますので省略させていただきます。4の「編目構成」でございます。最初だけ見ていただきますと、見出しは編、章、節、見出し、小見出しとするとしています。5の「文章の表現」です。(1) 文体は平易な口語体とし、必要以上の敬語は使用しない。(2) 現代仮名遣いを使用するとしてございます。6の「地名、人名などの固有名詞について」、(3) 人名の敬称は原則として省略するとしてございます。それから7の「計量単位」ですが、原則として当時の単位で表記します。8の「数字」は、数の表記は半角洋数字を使用し、3桁ごとにカンマは入れない。ただし、万、億、兆の単位の数字は万、億を使うとしてございます。9の「年号及び月日」です。年号は西暦で表記し、その後ろに括弧書きで和暦を入れるとしています。例がございしますが、1912(大正元)年というような表記を基本とするということとしてございます。10の「引用文について」は、(1) 引用史料は読み下し文とし、常用漢字を用いるとしてございます。11の「出典および参考文献」です。(1) 文献等の出典は必ず記述するとしてございます。12の「主要参考文献の取り扱い」でございます。(1) 主要参考文献資料・文献等は章の末尾にまとめて掲載するとしてございます。13の「図、表および写真」でございます。(1) 図、表および写真(以下図等という)は、本文見開きに原則1、2点の掲載とするものでございます。14の「その他」で、文章表現は人権個人情報に配慮するものとするとしています。

以上が簡単な執筆要領の概略でございます。以上になります。

令和6年度第3回町史編さん委員会

(委員長)

簡単に説明していただきましたが、使用する語句や記号等の使い方と理解していいと思います。

年号の括弧の和暦はすべてに入れるのですか。

(事務局)

同じものを繰り返す場合は西暦だけにします。最初だけは西暦と和暦を並べますが、その後は西暦だけです。

(委員長)

かいつまんでお話しいただきましたが、一般的な町史を書く場合の約束事と理解してよろしいですか。

(事務局)

私どもが委託している業者は他の自治体も持っているのですが、本当に最初の2、3行だけ書いてあとは全部同じです。

(委員長)

おそらく原稿を書かれる方に会社の方からこの内容で、最低限どんな標記をしてくださいと依頼していると思います。その中で、もし何かこのルールから外れたものがあれば校正されているということでもいいですかね。これは決まり事なので、我々が何か突っ込んでやるべきものでもないような気がします。

全体を通して皆様から何かありますか。今日の議題以外でも構わないし、今日の議題について言い残したことがあるでも良いのですが、ありますかでしょうか。

次の開催はいつぐらいを予定していますか。

(事務局)

皆様から意見をいただきまして、この後委託業者の方と打ち合わせをして、さらに構成案を詰めていきます。その詰めた構成案を皆様にもう一度提示させていただきますので、1月から2月になるかと思います。予定では年度内に構成案を確定させることになってございますので、あと1回から2回は構成案を見ていただく機会はあるかと思っています。ですので、次回は1月か2月を予定してございます。

令和6年度第3回町史編さん委員会

(委員長)

皆様から何かありますか。

ないようですので、最後に事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局)

先ほど、次回の予定を1月か2月とお話ししました。また、現在役場の各課において資料収集を進めてございます。各課には11月を目処にとお願いしているのですが、皆様にもお持ちの資料ございましたらぜひ提供いただければと思っております。またこんな資料集めたらどうだと提言、助言していただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(委員長)

具体的にこんな資料がほしいなど、皆様にありますか。

(事務局)

町史に使う資料というところもあって、どんな資料が必要なのか原課の職員でもまだ共有しきれてない部分があります。今月頭から声かけして対応していただいておりますが、集まり具合で言うとそこまで芳しくないところがありまして、こんな資料が必要だとイメージを伝えても、その資料があるかどうかというところから確認しなければならない状況です。ですので、各委員さんで資料のつてがあるなどでも構いませんので、何かありましたら情報提供いただければ非常にありがたいです。

資料については今年いっぱいである程度まとめたいと思っておりますが、11月までに集まらなかったもので、これが欲しいというものを再度まとめて各課でお願いしますので、あわせて皆様にも協力してもらえたらと思います。

(委員長)

年の瀬も迫って各課の人たちも忙しいんだろうと思いますが、各課で知恵を寄せ合って集めた結果、さらにこんなものがあればいいというものがあれば、我々に依頼がくるということですね。皆様も今一度自分の本棚を見ていただいて、資料を整理する機会として探していただけると、何か参考になるものがあるかもしれないので、よろしく願いいたします。

では、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。構成案ができ

令和6年度第3回町史編さん委員会

ましたら、これに沿ってまた委託業者と打ち合わせをして、より精度の高い内容について皆様のご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。